

要望書について（回答）

- 提出者：明倫地区振興協議会
- 受付日：令和4年7月7日
- 回答日：令和4年8月2日

1 主要地方道倉吉福本線歩道の街路樹の根上がり補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該道路は市道めいりん中央線となります。通行に支障となる根上がり箇所の補修については、今年度実施を計画します。

2 玉川（瀬崎町から下）の抜本改修について

【回答：上下水道局工務課 Tel 27-0638】

玉川の未改修区間の浸水対策として、昨年7月豪雨を受けて、鳥取県が事務局を務める「鳥取県中部地区流域治水及び減災対策協議会」のなかで、検討を行っているところです。

3 玉川・鉢屋川の小河川浚渫について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

玉川の浚渫については、河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

また、市の管理である鉢屋川については、堆積状況により浚渫が必要と判断される区間について実施を検討します。

4 鉢屋川広瀬町地内（主要地方道倉吉福本線橋の下）の清掃作業について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所（橋の下）の清掃については、堆積状況により浚渫が必要と判断される場合は実施を検討します。